令和８年　第４回（９月）　筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会　委員長報告】

認定第４号及び**認定第５号**の２件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、**『認定第４号　令和７年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算の認定』**の件について、ご報告いたします。

執行部からは、歳入歳出決算書、及び関係資料に基づく説明を受けました。

委員会では、予算上の理由で希望者が奨学金を貸与されないことはあるのかとの質疑があり、執行部からは、予算を理由に断ることはなく貸与の基準に収まる方には全て貸与しているとの答弁がありました。

また、一委員からは、制度の周知方法についての質疑があり、執行部からは、ホームページや中学３年時点での進路説明会などで周知しているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、**『認定第５号　令和７年度筑紫野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定』**の件について、ご報告いたします。

執行部からは、歳入歳出決算書、及び関係資料に基づく説明を受けました。

委員会では、介護事業所の経営や職員の処遇改善に関する対策を講じているのかとの質疑があり、執行部からは、介護事業所への支援策として、今年度から市内の介護事業所等に勤務する方を対象に資格取得費用の補助支援を行っている。また、第１０期介護保険事業計画を定める中で、実態調査を踏まえて支援を深めていきたいと考えているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和８年 第４回（９月）筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

議案第４６号から**議案第５１号**の６件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、**『議案第４６号　筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定』**の件について、ご報告いたします。

本件は、国の法改正等に伴い、満３歳以上限定小規模保育事業の創設、児童対象性暴力等の防止措置の義務化、理学療法士等を１人に限り保育士とみなすことが可能となったことから、条例の一部を改正するものです。

委員会では、理学療法士等を１人に限り保育士とみなす規定が追加された背景や導入効果について質疑があり、執行部からは、保育所で専門的支援を受けることのできる体制を確保するために国が進めており、日々の子どもの様子を見ながら保育所で専門的支援やアドバイスが受けられるため一定の効果があると期待しているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、**『議案第４７号　筑紫野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定』**の件について、ご報告いたします。

本件は、国の法改正等に伴い、新たに創設された満３歳以上限定小規模保育事業の運営に関する基準を定めるため、条例の一部を改正するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、**『議案第４８号　筑紫野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定』**の件について、ご報告いたします。

本件は、国の法改正等に伴い、児童等対象業務従事者の犯罪事実確認等の措置を講じることを義務づけるため、条例の一部を改正するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、**『議案第４９号　工事請負契約の締結』**の件について、ご報告いたします。

本件は、二日市小学校校舎増改築事業に伴い、新校舎を建設するものです。

委員会では、工事等によって二日市小学校の子どもたちの活動が限られているのではないかとの質疑があり、執行部からは、運動場に仮設校舎が設置されていること等により、運動場での活動が制限されるなど影響はあるが、子どもたちは限られた空間を有効に使い活動しており、学校側も活動量や体力の維持等に配慮をしている。また、体育館の空調が設置されたことにより改善につながるのではと考えているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、**『議案第５０号　工事請負契約の締結』**の件について、ご報告いたします。

本件は、二日市小学校校舎増改築事業に伴い、新校舎に電気設備を新設するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、**『議案第５１号　工事請負契約の締結』**の件について、ご報告いたします。

本件は、二日市小学校校舎増改築事業に伴い、新校舎に空調設備を新設するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和８年　第４回（９月）　筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会　委員長報告】

議案第５５号及び議案**第５６号**の２件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、**『議案第５５号　令和８年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算(第１号)』**の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、令和７年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算を踏まえ、令和８年度歳入予算のうち前年度繰越金を２５５万円増額し、併せて、一般会計繰入金を２４５万円、入学支度金立替金返還金を１０万円減額するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、**『議案第５６号　令和８年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算(第１号)』**の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出については、国からの交付金精算に伴う国庫支出金返還金９４８９万３千円、県支出金返還金４７０８万２千円の増額などで、歳入については、県からの交付金精算に伴う追加交付分として地域支援事業交付金４０万６千円、介護給付費交付金６３６万３千円の増額などを行うものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。